

設問B 組合におけるCSR（企業の社会的責任）について述べなさい。

CSRすなわち企業の社会的責任とは、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響を自覚し、あらゆるステークホルダー（消費者・ユーザー、投資家、取引先等の幅広い利害関係者）の要求にに対して責任ある企業活動を行うことをいう。

作今、中小企業においても、一企業の品質管理面などのちょっととした失態が業界全体のイメージや信用を失墜させかねないといった問題も懸念される。そのため、中小企業組合も組合員のCSR活動を支援したり、共同でCSR活動を推進する活動が必要になつている。そのためには、同種の組合間でCSRに関する情報交換、共同事業の開発、先進事例の研究等を行う必要がある。一方、組合 자체のCSR活動も率先して取組む必要があり、そのため、CSR担当理事や委員会を設置するとともに、事務局に担当部署を設置して、CSR活動を組合の重要な事業として位置付けてゆくことが必要である。